

春日部市監査委員告示第5号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき令和8年度第1回定期監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により、ここに公表する。

令和8年7月1日

春日部市監査委員 佐 川 清

春日部市監査委員 香 田 寛 美

春日部市監査委員 石 川 友 和

令和 8 年度

定期 監査 報告 書

(第 1 回)

春日部市監査委員



春監発第 112 号  
令和 8 年 6 月 29 日

春日部市議会議長 小久保 博 史 様  
春日部市長 岩 谷 一 弘 様  
春日部市教育委員会教育長 鎌 田 亨 様

春日部市監査委員 佐 川 清

春日部市監査委員 香 田 寛 美

春日部市監査委員 石 川 友 和

#### 令和 8 年度第 1 回定期監査の結果報告について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき、令和 8 年度第 1 回定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果について報告書を提出します。

この監査の結果に基づき、または監査の結果を参考として措置を講じたときは、同条第 14 項の規定により通知願います。



# 令和8年度 第1回定期監査結果

## 第1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査

## 第2 監査の対象

- 財務部
  - ・ 管財課所管……………豊春地区集会所、内谷区画整理記念館、  
内牧栄町会館、梅田土地区画整理記念館
- 市民生活部
  - ・ 市民参加推進課所管……幸松地区センター、豊野地区センター
- 福祉部
  - ・ 高齢者支援課所管……………薬師沼憩いの家、大池憩いの家
- こども未来部
  - ・ 保育課所管……………第4保育所、第5保育所、第6保育所
- 健康保険部
  - ・ 健康課所管……………保健センター
- 看護専門学校
- 学校教育部
  - ・ 教育総務課所管……………市民文化会館
- 社会教育部
  - ・ 中央公民館所管……………幸松地区公民館、幸松第二公民館、豊野地区公民館、  
藤塚公民館

## 第3 監査の範囲

令和7年度における財務に関する事務の執行及び施設の管理運営

## 第4 監査の期間

- 事前監査 令和8年4月21日から令和8年4月23日まで
- 本監査 令和8年5月19日、令和8年5月20日

## 第5 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が関係法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか、施設の管理運営が適正かつ効率的に行われ、安全性が確保されているかを監査の着眼点とした。

また、過去の監査結果等を参考にリスク評価を行い、「前回の指摘事項への対応状況」を重点項目として定めた。

なお、行政監査の視点を加味した。

## 第6 監査の実施内容

春日部市監査基準及び令和8年度監査計画に基づき、監査を実施した。

補助職員による事前監査は、提出された監査資料と関係諸帳簿等の照合等により確認するとともに、対象施設の内外を巡回し、実査の方法で実施した。なお、不明な点については、関係職員から説明を聴取した。

本監査は、一部施設を抽出して現地視察を行い、財務に関する事務の執行及び施設の管理運営について聴取するとともに、質疑を行った。

## 第7 監査の結果

第1から第6までの記載事項のとおり監査した限りにおいて、財務に関する事務の執行、施設の管理運営及び前回の指摘事項への対応状況（重点項目）については、おおむね適正に実施されていたが、次のとおり一部改善を要する事項が見受けられたので、必要な措置を講じられたい。

なお、軽微な事項については口頭で指導したので記載を省略する。

### 1 財務部 管財課所管

#### (1) 梅田土地区画整理記念館

- ・ 1階大会議室において、床のタイルに破損があった。

### 2 福祉部 高齢者支援課所管

#### (1) 大池憩いの家

- ・ 1階多目的ホールにおいて、点滅している照明があった。

### 3 こども未来部 保育課所管

#### (1) 第4保育所

- ・保育室（たんぽぽ組）前の廊下の天井に水が染みた跡があった。

#### (2) 第5保育所

- ・洗濯室の天井の蛍光灯付近に水が染みた跡があった。
- ・外構のフェンスが傾き、隙間が生じていた。

#### (3) 第6保育所

- ・浄化槽の蓋が経年劣化し、破損するおそれがあった。
- ・保育室（ちゅうりっぷ組）前のテラスの壁に一部塗装の剥離があった。

### 4 看護専門学校

- ・1階執務室から実習室に向かう廊下の天井に水が染みた跡及び壁紙の剥離があった。
- ・1階準備室の換気扇脇に壁紙の剥離があった。
- ・1階実習室の壁にひび割れがあった。
- ・1階教務室の天井板がゆがみ、隙間が生じていた。

### 5 学校教育部 教育総務課所管

#### (1) 市民文化会館

- ・3階和室の窓付近の天井に水漏れがあった。
- ・3階和室の障子の上に壁紙の剥離があった。
- ・3階和室の和風照明に染みがあった。
- ・3階和室の窓枠付近に水が染みた跡があった。

### 6 社会教育部 中央公民館所管

#### (1) 幸松地区公民館

- ・2階会議室Aで水が染みた跡があった。

#### (2) 幸松第二公民館

- ・1階大会議室、図書館、事務室のエアコンが故障していた。

#### (3) 藤塚公民館

- ・1階と2階の和室の畳に経年劣化が見られた。
- ・外部スロープの補修部分が急勾配であった。

## 第8 むすび

令和8年度第1回定期監査の意見と要望を申し述べる。

集会所や公民館、高齢者福祉施設は、建築から40年以上経過している施設が多く、老朽化が進んでいるが、各施設とも丁寧な維持管理がされていた。また、市民文化会館については、大小ホールや多目的トイレなどの修繕工事が行われ、安全性や利便性が大幅に向上した。今後も市民が安全に利用できるよう日常点検を通じた危険箇所の早期発見と適切な維持補修に努められたい。

他方で、看護専門学校をはじめ、建築から50年以上経過している施設は、顕著な老朽化が見受けられる。今後の施設の在り方について早急な検討を望む。

地区センターについては、地域まちづくりの拠点やこどもの居場所として利用者も増加しており、市民に広く定着していることを確認した。市民への効果的な情報発信により、こどもから高齢者まで幅広い世代が利用しやすい環境を維持し、地区センター機能の更なる充実に努められたい。

保育所は、乳幼児期のこどもを保護者に代わって保育する施設であり、こどもの安全がすべてに優先される。施設や設備の老朽化が進んでいるが、こどもの特性なども考慮したリスク想定と危険回避に努められたい。おむつなどのサブスクリプション導入や携帯端末を利用したコミュニケーションツールの活用は、保護者及び職員の負担軽減に資する施策として評価したい。引き続き積極的な業務改善を図られたい。

今回、施設監査の一環として春日部市公共施設マネジメント基本計画を推進している公共施設事業調整課に状況等を確認した。その中で、公共施設事業調整課では、令和6年度より施設所管課の協力のもと施設の現況調査に着手し、施設の劣化状況の情報集約を始めている。この取り組みにより専門技術職による客観的かつ定期的な施設の現況把握が可能となることを確認した。施設所管課との連携により、的確な予算配分と効率的な維持管理を推進されたい。また、利用者の安全に関わる緊急性の高い事案については、迅速かつ柔軟な対応に努められたい。